

平成 1 0 年臨時第 4 回

# 新 得 町 議 会 会 議 録

開 会 平成 1 0 年 7 月 2 8 日

閉 会 平成 1 0 年 7 月 2 8 日

新 得 町 議 会

## 第 4 回 臨 時 町 議 会 会 議 録 目 次

第 1 日 ( 1 0 . 7 . 2 8 )

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告	3
○町長行政報告	3
○日程第 3 議案第 4 4 号 物品購入契約の締結について	5
○日程第 4 議案第 4 5 号 工事請負契約の締結について	6
○日程第 5 議案第 4 6 号 平成 1 0 年度新得町一般会計補正予算	7
○日程第 6 議案第 4 7 号 平成 1 0 年度新得町公共下水道事業 特別会計補正予算	9
○閉会の宣告	1 0

第 1 日

平成10年第4回  
新得町議会臨時会  
平成10年7月28日(火曜日)午後1時30分開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告
		町長行政報告
3	議案第44号	物品購入契約の締結について
4	議案第45号	工事請負契約の締結について
5	議案第46号	平成10年度新得町一般会計補正予算
6	議案第47号	平成10年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

○会議に付した事件

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 諸般の報告
- 町長行政報告
- 議案第44号 物品購入契約の締結について
- 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 議案第46号 平成10年度新得町一般会計補正予算
- 議案第47号 平成10年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

○出席議員(19人)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 吉 川 幸 一 君 | 2 番 菊 地 康 雄 君 |
| 3 番 松 尾 為 男 君 | 4 番 小 川 弘 志 君 |
| 5 番 武 田 武 孝 君 | 6 番 広 山 麗 子 君 |
| 7 番 石 本 洋 君   | 8 番 能 登 裕 君   |
| 9 番 川 見 久 雄 君 | 10番 福 原 信 博 君 |
| 11番 渡 邊 雅 文 君 | 12番 藤 井 友 幸 君 |
| 13番 千 葉 正 博 君 | 14番 宗 像 一 君   |
| 15番 竹 浦 隆 君   | 17番 森 清 君     |
| 18番 金 沢 静 雄 君 | 19番 黒 沢 誠 君   |
| 20番 湯 浅 亮 君   |               |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊 藤 敏 雄	君
教 育 委 員 会 委 員 長		高 久 教 雄	君
監 査 委 員		吉 岡 正	君

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助	役	鈴 木 政 輝	君
収 入	役	川 久 保 功	君
総 務 課	長	清 水 輝 男	君
企 画 調 整 課	長	長 尾 正	君
住 民 生 活 課	長	西 浦 茂	君
建 設 課	長	村 中 隆 雄	君
水 道 課	長	常 松 敏 昭	君
庶 務 係	長	武 田 芳 秋	君
財 政 係	長	阿 部 敏 博	君

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長		阿 部 靖 博	君
社 会 教 育 課 長		赤 木 英 俊	君

○職務のため出席した議会議務局職員

事 務 局 長		佐 藤 隆 明	君
書 記		桑 野 恒 雄	君

---

### 開会の宣告

議長（湯浅 亮君） 本日の欠席届出議員はございません。全員の出席でございます。ただいまから、本日をもって招集されました平成10年臨時第4回、新得町議会を開会いたします。

（宣告 13時30分）

---

### 開議の宣告

議長（湯浅 亮君） 直ちに会議を開きます。  
議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（湯浅 亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、18番、金沢静雄君、19番、黒沢 誠君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議長（湯浅 亮君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決しました。

---

### 諸般の報告

議長（湯浅 亮君） 諸般の報告は、朗読を省略します。  
別紙お手もとに配布のとおりであります。

---

### 行政報告

議長（湯浅 亮君） 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、斉藤敏雄君。

〔町長 斉藤敏雄君 登壇〕

町長（斉藤敏雄君） それでは6月11日、定例第2回の町議会以後の行政報告を行います。

6月11日には、会計検査院の厚生検査が実施をされました。

後段のほうにまいりまして、17日には全道の地区町村会事務局職員の研修会がクラブメッドサホロで行われております。

また6月19日には、石子十勝支庁長が農道離着陸場ほか町内の行政視察にまいっております。

6月19日には、屈足北友会下水道新設工事、以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

6月25日には、無事故のごろ合わせで交通安全の日ということでありまして、交通安全抑止のための町民集会が行われております。

3ページ後段のほうであります。6月29日にはランニングコースがオープンをいたしました。これはリバーサイドパークゴルフ場の外周に造成したものでありまして、このオープンセレモニーを行いました。その日に合わせて、関西実業団の陸上競技連盟の選手の強化合宿が行われておりまして、9チーム45名が本町で強化合宿をいたしました。

4ページにまいりまして、6月30日には保健福祉センターの建設工事の安全祈願祭が行われました。なお、工期は11年の6月30日を予定いたしております。

同じ日、町道屈足22号歩道整備工事、以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

5ページにまいりまして、7月4日には新得町文化・スポーツ振興基金事業によるスポーツ講演会を行いました。今回はバルセロナオリンピック、シンクロナイズドメダリストであります、奥野史子さんをお迎えいたしまして開催をいたしました。

翌5日には、町営温水プールが落成をいたしました。この日よりオープンをいたしております。1日平均、約200名近い町民のかたがたの利用をいただいているところであります。

また7月8日には、会計検査院の厚生検査第1課の実地検査が行われております。

6ページにまいりまして、7月8日には新得営林署存続について林野庁長官並びに国会議員の先生がたにお願いをしてくれておるところであります。

また7月10日には、町道の宮下通道路改良工事の入札を行いまして、2件のそれぞれ落札をいたしております。

また7月12日には、第18回の参議院議員通常選挙が行われました。投票率等については記載のとおりであります。

7ページにまいりまして、7月12日には第51回目の町民大運動会が盛会りのうちに開かれております。

13日には、長年、地元新得営林署の存続につきまして、いろんな存続のための要請運動を続けてまいりましたが、残念ながらこの再編計画によって当新得営林署は廃止の憂き目にあったわけでありまして、既にご承知のとおり十勝管内におきましては、2つの森林管理所と1つの支所が存続されることになりまして、それ以外の営林署につきましては、平成16年3月までの間に廃止となつてまいります。今後、それに伴ういろいろな課題が生じるわけでありまして、いろいろなこの条件緩和、その他の山積している課題につきまして、今後ともそれらの対応に粘り強く対応していきたいというふうに考えているところであります。

また7月15日には、会計検査の農林第三課の実地検査が行われております。

また同じ日、ヤクルト本社の陸上競技部の強化合宿が24日まで行われました。

7月17日には、石子十勝支庁長が再び本町においてになりましてレディースファームスクールほかの行政視察を行っております。

また19日には、狩勝サマーロードレース以下の大きなイベントがございまして、それぞれ晴天の中で盛会りに執り行われたところであります。

7月20日には、共働学舎が出来て20年ということで、その記念の報告会が行われております。

7月21日には、療護施設の整備促進のほか、当面いたします町の課題につきましてそれぞれ要請をいたしております。

9ページにまいりまして、7月21日には新得町サッカー場造成工事、以下5件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

なお、7月末日現在の発注率であります、全体で195件。率にいたしまして70.65パーセントとなっております、前年よりもかなり発注率が高くなっております。

7月22日には、十勝総合開発促進期成会の平成11年度に向けた主要懸案事項について札幌と、翌23日には東京におきまして、それぞれ中央要請をいたしたところであります。

7月24日には「水がきジャンボリーinとかち」ということで、これは佐幌川を対象といたしまして、首都圏等から親子連れ100名が本町に滞在をいたしまして、カヌーやゴムボートあるいは川狩というふうなことで、この事業が盛大に開かれたところでございます。なおこの主催者は、十勝のエコロジーパーク財団の主催によるものであります。

以上であります。

[町長 斉藤敏雄君 降壇]

---

### 日程第3 議案第44号 物品購入契約の締結について

議長（湯浅 亮君） 日程第3、議案第44号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長、清水輝男君。

[総務課長 清水輝男君 登壇]

総務課長（清水輝男君） 議案第44号、物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

1、契約の目的でございます。雪寒建設機械整備事業による除雪ドーザ車の購入でございます。

2、購入契約をする物品名及び数量の関係でございます。除雪ドーザ8トン級、車輪式81PS、汎用プラウ付ディーゼル機関1台。

3、型式でございます。三菱910F。

4、契約の方法につきましては指名競争入札でございます。

5、契約の金額につきましては、1,039万5千円でございます。

6、契約の相手がたいたしまして、帯広市西19条北1丁目3番5号、北海道キャタピラー三菱建機販売株式会社、帯広支店長、横濱克義。なお、納期につきましては、平成10年11月30日といたしております。

次のページに資料といたしまして、側面、平面に寸法を入れました図面と機種の概要を記載してございます。以上よろしくご審議のほどをお願いいたします。

[ 総務課長 清水輝男君 降壇 ]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 挙手多数 ]

議長（湯浅 亮君） 挙手多数であります。

よって議案第44号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第45号 工事請負契約の締結について

議長（湯浅 亮君） 日程第4、議案第45号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長、清水輝男君。

[ 総務課長 清水輝男君 登壇 ]

総務課長（清水輝男君） 議案第45号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

- 1、契約の目的、新得町サッカー場造成工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札でございます。
- 3、契約の金額といたしまして、1億2,285万円でございます。
- 4、契約の相手がたといたしまして、岩野・新井特定共同企業体でございます。代表者といたしまして、上川郡新得町3条南1丁目5番地、株式会社岩野建設、代表取締役岩野伸也。構成員といたしまして、上川郡新得町5条南5丁目7番地、株式会社新井建設、代表取締役、平沼道烈。なお工期につきましては、平成10年11月30日といたしております。

次のページに資料といたしまして、サッカー場造成工事の概要とサッカー場の一般的な平面図を掲載して添付してございます。以上よろしくご審議のほどをお願いいたします。

[ 総務課長 清水輝男君 降壇 ]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。2番、菊地康雄君。

2番（菊地康雄君） 過日も申し上げたわけですがけれども、今の、昨今の情勢から見て、このサッカー場というふうな名前では上げることがいかなものかとも。実態はサッカー場であっても、全町民に開放するという意味でぜひこの多目的広場ということで、開発をしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（湯浅 亮君） 社会教育課長、赤木英俊君。

社会教育課長（赤木英俊君） お答えいたします。教育委員会といたしましても、今そのように考えております。ただ、当初はですね、いちおうサッカー場として着手しているものですから、当分の間はサッカー場として使うとは思ってましても、造る段階において、駐車場等を建設するに当たりましてですね、将来的に多目的に利用するということですね、駐車場等につきましても最小限度にとどめております。そんなことで将来的にはこのサッカー場全体もですね、いろんな面で利用できるような体制をとっていきたいというふうに思っております。

議長（湯浅 亮君） 2番、菊地康雄君。

2番（菊地康雄君） その考え方はじゅうぶんに理解できるわけですがけれども、このようなかたちで議案に載りますと、当然、同じかたちでマスコミ等の報道で町民にも周知されるわけですので、限定された使用目的というふうに捉えられかねないというような気がするわけです。ぜひ、この一般に公表するときにはですね、多目的広場というかたちで公表して、使うのは当然サッカー場でもけっこうですの、その辺、全町民に開放できるんだということを、全面に押し出してのものにしていきたいと思っております。

議長（湯浅 亮君） 助役、鈴木政輝君。

助役（鈴木政輝君） お答えをしたいと思います。今回、工事名そのものが新得町サッカー場の造成工事ということにさせていただきましたが、この後、条例の制定をする時期がありますので、その段階で、今、申し上げられた内容で検討させていただきたいと。

いずれにしても、町民の皆様には施設完成のあかつきにはですね、サッカー場はもとより空いているときについては、多目的に利用できるような方法で整備をしていきたいと、こう考えております。

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 挙手多数 ]

議長（湯浅 亮君） 挙手多数であります。

よって議案第45号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第46号 平成10年度新得町一般会計補正予算について

議長（湯浅 亮君） 日程第5、議案第46号、平成10年度新得町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。助役、鈴木政輝君。

[ 助役 鈴木政輝君 登壇 ]

助役（鈴木政輝君） 議案第46号、平成10年度新得町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,740万円を追加し、予算の総

額を84億6,459万4千円とするものであります。

5ページ、歳出をお開き願います。

4款、衛生費では旧ごみ処理場最終処分場環境調査業務委託料を計上しております。これは国の経済対策にかかる補正でありまして、国庫補助を受け、地下水及び埋設物の調査を実施するものであります。なお、調査の結果によっては処分場の改善にかかる実施設計費及び本工事費の補正予算を計上させていただきたいと考えております。

また、町単独事業として周辺環境調査業務委託料を計上しておりますが、これは町内4か所の土壌調査と1か所の水調査を予定しております。

8款、土木費では、公共下水道事業特別会計繰入金を増額補正しております。

4ページ歳入を御覧いただきたいと思います。

12款、国庫支出金ではさきほど歳出でご説明しました、旧ごみ処理場最終処分場環境調査業務にかかる補助金を補正をしております。

16款、繰入金では今回の補正の財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額補正をしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[助役 鈴木政輝君 降壇]

議長(湯浅 亮君) これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。8番、能登 裕君。

8番(能登 裕君) 5ページの歳出、委託料、旧ごみ処理場最終処理の関係なんです。これ調査すると、恐らくダイオキシンの調査だと思われるんですが、これどこの調査、どこで調査を委託するのか、それ1点。

それといつごろ結果が決まるのか、結果が分かるのか、その結果については今、助役説明がありましたからそれなりの処置はすると思われるんですが、いつごろ結果が分かるのかということ。

議長(湯浅 亮君) 住民生活課長、西浦 茂君。

住民生活課長(西浦 茂君) 委託先につきましては、この予算が終わりました後、道から内示が来しだい、入札により委託業者を決めたいと思っております。時期的に申しあげますと、入札終わってから3か月程度でだいたいの結果が出るというふうに思っております。

議長(湯浅 亮君) 8番、能登 裕君。

8番(能登 裕君) この委託業者というのはですね、新聞でも報道でもありましたけども、いわゆる談合。このダイオキシンの調査というのは、この談合があるということで公正取引委員会から指摘された業種でもありますよね。その辺、今後どう解決するかと云ったら、解決しっこないんですけども、こちらにすれば適正な価格、町としたらですね適正な価格で調査を委託すればいいことなんです。そういう談合とかが騒がれた業種でもありますので、その点ちょっと気に留めて入札をしていただきたいと思います。

住民生活課長(西浦 茂君) その点につきましては、入札の段階でじゅうぶん業者の選定を考えていきたいというふうに思っております。

議長(湯浅 亮君) ほかに。これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(湯浅 亮君) 討論はないようですので、これから議案第46号を採決いたし

ます。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議長（湯浅 亮君） 全員の賛成であります。

よって議案第46号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第47号 平成10年度新得町公共下水道事業特別会計  
補正予算について

議長（湯浅 亮君） 日程第6、議案第47号、平成10年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。助役、鈴木政輝君。

[ 助役 鈴木政輝君 登壇 ]

助役（鈴木政輝君） 議案第47号、平成10年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算の総額を5億9,132万4千円とするものであります。

第2条、地方債の変更は第2表、地方債補正によるものであります。

6ページ、歳出をお開き願います。

今回の補正は国の経済対策にかかる補正であります。

1款、事業費では帯広新得線、新清橋架替に伴う雨水管渠工事にかかる経費を、各節で増額補正しております。

5ページ歳入をお開き願います。

3款、国庫支出金、7款、町債では環境工事にかかる補助金と町債を、それぞれ増額補正しております。

なお4款、一般会計繰入金で今回の補正の財源調整をしております。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正では、変更としまして公共下水道事業債及び公共下水道事業債特例措置分の補正であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[ 助役 鈴木政輝君 降壇 ]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議長（湯浅 亮君） 全員の賛成であります。

よって議案第47号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

議長（湯浅 亮君） これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成10年臨時第4回新得町議会を閉会いたします。

（宣告 13時57分）

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員